

「かながわ子どもみらいプラン」全体の点検・評価について

1 かながわ子どもみらいプランの概要

子どもや子育て家庭への支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づく神奈川県子ども・子育て支援事業支援計画（法定計画）と次世代育成支援対策推進法の地域行動計画（任意計画）の位置づけを併せ持つ計画として、平成 27 年 3 月に「かながわ子どもみらいプラン」を策定した。

5 年の計画期間の満了に伴い、引き続き、子どもや子育て家庭を応援する取組みを充実・強化するため、令和 2 年 3 月に「かながわ子どもみらいプラン（令和 2 年度～6 年度）」（以下「現行プラン」という。）に改定した。

2 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間

3 点検・評価の実施

「かながわ子どもみらいプラン」に基づく施策の実施状況等については、毎年度点検・評価を行い、神奈川県子ども・子育て会議で審議するとともに、その結果を公表する。

※ 毎年度（事業実施年度の翌年）実施

R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
点検・評価方法の 検討	R 2 年度実績の 点検・評価	R 3 年度実績の 点検・評価 中間年の見直し	R 4 年度実績の 点検・評価	R 5 年度実績の 点検・評価

プラン全体の成果（アウトカム）の評価は、中間年の見直しや計画最終年度（改定時）において、それまでの施策の進捗状況や社会状況の変化等を踏まえて、課題を整理して行うこととする。

※ 令和元年度の点検・評価について

本来は、令和 2 年度に、旧プランの最終年度である令和元年度の実績の点検・評価を行うが、令和 2 年度には、旧プランの振り返りや現状の課題等を踏まえた改定プランの取組みが始まっているため、現行プランの令和元年度の点検・評価は行わない。

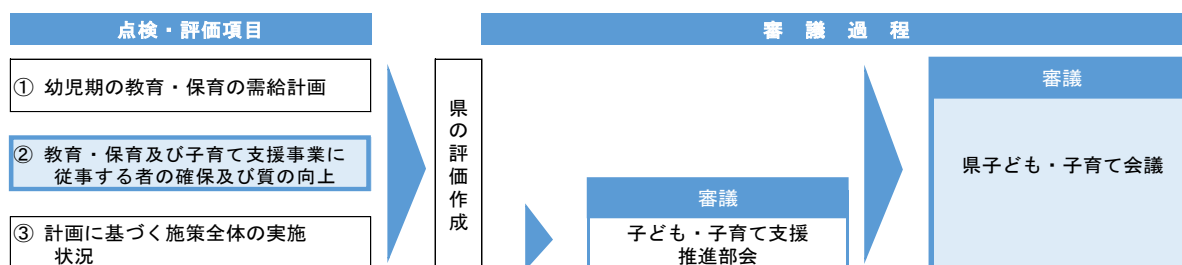
4 点検・評価の項目

平成 27 年度子ども・子育て会議において決定した次の 3 項目とする

①	幼児期の教育・保育の需給計画
②	教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上
③	計画に基づく施策全体の実施状況（上記①及び②を除く計画の全項目） ※ 旧プランの点検・評価においては、主に、計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目及び目標値

5 点検・評価の推進体制（参考資料 12「かながわ子ども・みらいプラン」P. 105 参照）

- ・ 子ども・青少年みらい本部（子ども・子育て支援推進部会）において、1 の点検・評価項目③について審議
- ・ 県子ども・子育て会議において点検・評価項目①～③について審議
- ・ 審議後、点検・評価結果報告書により公表する。



点検・評価項目②「教育・保育及び子育て支援事業に従事する者の確保及び質の向上」の現行プランの点検・評価方法（案）は、資料のとおり

【参考】

新型コロナウイルス感染症への現行プランの対応について、同感染症による地域の経済や県民生活への影響は大きく、様々な課題が顕在化し、新しい生活様式の定着等による社会状況の変化が見込まれるが、現時点では、同感染症の収束後の見通しは不透明であるため、プランに位置付けた事業や目標値について、毎年度の点検・評価においてコロナ禍の対応等の現状を把握した上で、必要があれば、中間年（令和 4 年度）に見直すこととする。